

平成27年5月20日

各位

会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 櫻田 謙悟
(コード番号 8630、東証第1部)
問合せ先 広報部 課長 津久井 譲
TEL 03-3349-3723

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

(1) 株主還元

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。株主還元の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益（国内生命保険事業を除く）の50%としております。この方針に基づき、平成27年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものです。

(取得価額の総額185億円のうち170億円相当)

(2) 代用自己株式

新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式とするため。

(取得価額の総額185億円のうち15億円相当)

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

6,166,666株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.51%)

(3) 株式の取得価額の総額

18,500,000,000円(上限)

(うち株主還元目的は170億円、代用自己株式目的は15億円をそれぞれ上限とする)

(4) 取得期間

平成27年5月21日(木)～平成27年9月18日(金)

(参考)平成27年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)408,206,450株

自己株式数7,145,844株

以上